

令和2年度 横浜市一般会計補正予算（第1号） 建築局関係部分の概要

1 歳入歳出予算補正（10 款 建築費） 8,000 万円

(1) 住宅費に係る補正 8,000 万円

「住宅セーフティネット構築事業」において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した入居者の家賃の負担を軽減します。

（セーフティネット住宅のオーナーに対する家賃減額補助の上限額の引上げ）

ア 実施概要

(ア) 上限額の引き上げを行う入居者の要件（全てに該当）

① 新型コロナウイルス感染症の影響による離職、病気等の事情により、収入が概ね20%以上減少し、家賃の支払いが困難であること

② 横浜市内に在住または在勤していること（今回、解雇された方を含む）

(イ) 最大補助金額

62,900 円/月・戸（引上げ前 40,000 円/月・戸）（国 1/2、市 1/2）

※ただし、補助の総額は、480 万円/戸まで

※実際の補助金額は、住宅の面積、入居者の世帯月収額及び家賃によって決まります。

(ウ) 上限額の引き上げを行う期間

(ア)①の要件を満たさなくなるまでの期間

※本市が年に1回実施する「入居者資格の確認」により判断します。

(エ) 最大補助戸数

480 戸

イ 【参考】その他の従前からの要件（全てに該当）

(ア) 世帯の月収額が15万8千円以下であること

(イ) 住宅扶助（生活保護制度）や住居確保給付金（生活困窮者自立支援制度）を受給していないこと

(ウ) 横浜市内に在住または在勤していること

(エ) 持ち家がないこと など

<表1> 10 款 建築費

（単位：千円）

款項目	予算額	補正額	補正後
10 款 建 築 費	24,914,290	80,000	24,994,290
2 項 住 宅 費	12,437,666	80,000	12,517,666